

WHERE ENTERTAINMENT, TECHNOLOGY AND BUSINESS CONVERGE



### 重要な日付

# 2010 International CES

2010年1月7~10日

# 来場者の登録

2009年7月開始

#### 出展社の登録

2009年7月27日開始

# 役立つリンク

2010 International CES に関する最新情報: www.CESweb.org

短期ビザについての情報が必要ですか?

http://travel.state.gov/visa/visa\_1750.html

最寄りの大使館または領事館の検索: http://www.usembassy.gov/

# ビザ面接のヒント 面接を成功させる

招待状を請求し、早めにビザ面接の予約を行ってください! ビザ 面接の待ち時間は多くの国で、特に旅行シーズンのピーク時において、数週間以上に及ぶことがあります。この点を考慮し、2010 International CES参加のための招待状の請求は、出来る限り早めに済まされることをお勧めします。ビザ面接の手続きをより簡単にするために、下記の役立つヒントを参考にしてください。

- 2009年7月以降、www.CESweb.org にアクセスして、International CESまで招待 状を請求してください。 招待状の請求は早い程よいと思われます。 最近の移民法改 正により、観光ビザの申請は従来よりも時間がかかることがあります。
- International CESが求める情報をすべて記入し、招待状の手続きを完了してください。
- ビザに関する書簡を受け取り次第、大使館での面接の予約を行ってください。 国 によっては待ち時間が長くなることがありますので、早めに予約を済ませてください。 予約する前に招待状を請求し、面接時には必ず招待状を持参してください。
- ■正式な大使館代表団に同行してください。最寄りの大使館が組織した代表団に同行すると、ビザ承認の可能性が高まります。多くの大使館は、商業部門を介して正式な代表団を組織します。代表団への参加をご希望の場合は、最寄りの大使館に連絡を取り、商取引専門官が代表団を組織しているかどうか、お問い合わせください。
- **手数料と必要条件を確認してください**。http://travel.state.gov/visa/visa\_1750.html にアクセスし、ビザ申請手数料と、大使館または領事館が承認する支払い方法についてご確認ください。また、このウェブサイトには、写真など、その他の必要条件についての情報も掲載しています。
- ■公文書の完全記入をお願いします。質問事項はすべて完全に答えてください。申請書には「該当なし」と記入しないでください。答えが否定の場合は、「いいえ」と記入してください。
- 居住国との「強い結び付き」を示す証拠を提示してください。 ビザ面接を行う領事館官吏は、あなたが母国に帰ることを証明する証拠を求めます。「強い結び付き」としては、事業所有権、雇用、社会的関係、家族関係などが挙げられます。
- 渡米経験がある場合は、予定通り母国に帰ったことを示す文書(搭乗券など)を提示してください。明記した時間内に帰国したことの証明を提示してください。例えば、帰国便の航空券の半券や搭乗券、またはビジネス会議に出席したことを示す会議用資料を提示してください。
- ■申請書にはInternational CESから届いた資料をすべて添付してください。同申請書には、International CESから受け取ったカンファレンス関連の印刷物を添付し、同ショーが合法的なビジネスイベントであることを証明してください。

準備が整っていれば、ビザの取得は簡単です。通常、面接はわずか5分間程度で、質問は旅行計画と母国とのつながりを確認するためのものです。しかし、繰り返しになりますがビザ手続きのための待ち時間は長くなる場合もあります。CESに登録し、招待状を受け取り、出来るだけ早めに予約を済ませてください。